

一般財団法人日本規格協会

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員満足向上に資するワークライフバランスの実現により、従業員が働きやすい環境づくりを目指し、個々の能力を高め持続的に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1 従業員が働きやすく、勤務が継続可能な職場環境を整える。

<対策（2024年4月～）>

- a. 従業員のライフステージに応じて多様な働き方ができる各種制度（在宅勤務・フレックスタイム制等）を引き続き導入する。
- b. 従業員からの意見をもとに、快適で働きやすいオフィス環境の実現を図る。
- c. 育児や介護に係る制度の利用を推奨するとともに、職場全体が理解を深めるよう周知する。

目標2 従業員のワークライフバランスを向上させ、心身の健康維持・増進と、自己の能力向上を図る。  
そのための一指標として、  
年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間10日以上とする。

<対策（2024年4月～）>

- a. 年次有給休暇取得促進のため、休暇が取得しやすい職場環境になるよう、従業員への働きかけを行う。
- b. 従業員の能力開発や資格取得を推奨する制度を周知し、その利用を促進する。

以上